

園芸施設共済

令和2年9月

補償が更に充実!



被害にあっても共済金が少ないなあ



改善します!

補償額は、新築時の資産価値の8割（耐用年数超過後は6割）が上限でしたが、
10割まで補償できるようにします



ビニールが破れただけの小さな被害も補償がほしいわ



改善します!

損害額が3万円（又は共済価額の5%）を
超えないと補償されませんでした、
1万円から補償できるようにします

上記のほか、次の改善も行います

- ・ 農業者自身が復旧作業を行った場合も、共済金の支払対象に追加します（復旧費用特約）

※現在園芸施設共済にご加入している場合でも、9月以降、拡充された新たな園芸施設共済に随時補償を切り替えることが可能です。詳しくは最寄りの農業共済組合へお問合せください。

お問合せ先

| | | |
|----------------------|---------------------|--------------------|
| ◎中部統括支所：049-235-8711 | ◎東松山支所：0493-22-0655 | ◎上尾支所：048-779-6911 |
| ◎北部統括支所：048-533-8030 | ◎秩父支所：0494-22-0647 | ◎本庄支所：0495-21-0255 |
| ◎東部統括支所：048-559-1588 | ◎宮代支所：0480-32-1015 | ◎越谷支所：048-965-7251 |
| ◎本所：048-645-2145 | | |

農林水産省・埼玉県
NOSAI 埼玉（埼玉県農業共済組合）

ホームページをご覧ください。
HP:<http://nosai-saitama.or.jp>
E-mail:kajyu.engai@nosai-saitama.jp

園芸施設共済の標準コース

補償対象となる事故

- 台風や大雪などの自然災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害



ポイント

- ①最近頻発する**台風や雪害などの自然災害に対応**。火災保険などではオプションとなっていることも多い**地震、津波、噴火も標準で補償**
- ②**自然災害以外にも**、火災や車両の衝突など**幅広く補償**

補償額

- 築年数に応じて補償額（新築時の資産価値の8～4割）を設定

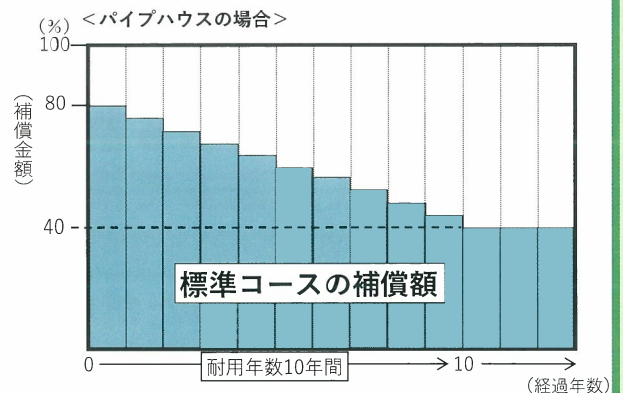


ポイント

年数経過により補償額は小さくなっていきますが、耐用年数経過後は据え置きになります。

つまり…

どんなに古いハウスも、新築時の資産価値の4割まで補償



補償の下限（補償される最小の損害額）

- 損害額が3万円(又は共済価額の5%)を超える場合に補償**

補償期間

- 1年間**

掛金

- 掛金の半分は国が負担**（補償額が1.6億円までの掛金）
- 共済金の受取額に応じて、翌年以降の掛金率が増減する仕組みを導入

（パイプハウス（10a、4年経過）の掛金目安）

| 標準コース | |
|-------------------|-----------------------------|
| 掛金 16,700円 | 全損した場合の 共済金 221万円 |

※試算の前提：パイプハウス（19mm）、4年経過（被覆材は毎年張替）、10a、新築時の資産価値312万円、現在価値額276万円、掛金率は埼玉県平均、国が補助した後の農業者の掛金



ポイント

- ①**掛金の半分以上を国が負担**しており、掛金の負担が軽減されています
- ②**無事故など被害が少ない場合は掛金率を年々引き下ろし**（標準的な掛金率から**最大5割引き**に）

手厚い補償がほしい方へ【特約】



古いハウスも、万が一のときは十分な補償がほしい

補償額の上乗せ特約

○特約を付加すれば、**築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償**します。

特約①：復旧費用特約（被覆材は補償対象外）*Renew!*

復旧を条件に、新築時の資産価値の最大8割まで補償

特約②：付保割合追加特約 *New!*

新築時の資産価値の最大2割を補償

※この特約は、両方を付加又はいずれか1つのみを付加することも可能です。

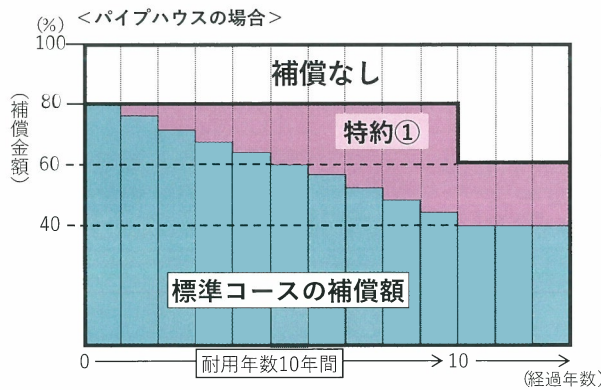
※特約②は付保割合8割を選択した場合に付加することが可能です。

※この特約には国の掛金補助はありません。

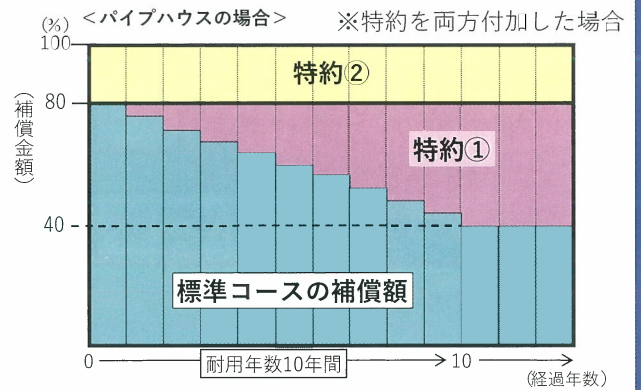
| | |
|---------------------------------------|--|
| 充実コース（掛金目安） （標準コース+特約①+特約②） | |
| 掛金 29,400円 | 全損した場合の 共済金 312万円 〔 新築時の資産 価値までUP 〕 |

※試算の前提は標準コースと同じ。

これまで



令和2年9月拡充



○暖房器具、発電設備、栽培棚などの**付帯施設**や損害を受けた施設の**撤去費用**も補償の対象に追加できます。



ビニールが破れただけでも補償してほしい

小さな損害も補償する特約

○特約を付加すれば、**損害額が1万円を超える場合から補償**します。 *New!*

**特約の追加掛金目安
+ 30円**

※試算の前提は標準コースと同じ。
 ※この特約には国の掛金補助はありません。

これまで

損害額が **3万円**（又は共済価額の5%）を超える場合に補償

令和2年9月拡充

損害額が **1万円**を超える場合から補償することが可能に

※別途、事務費賦課金が必要となります。

掛金を安くしたい方へ【割引】



大きな被害だけ補償されれば良いから、掛金を抑えたい

掛金の割引

- **小さな被害を補償範囲から外す** ことにより、**掛金が大幅割引** になります。

| 標準コース |
|---|
| 損害額が 3万円 (又は共済価額の 5%) を超える場合に補償 掛金目安 16,700円 |

| 小さな被害を補償範囲から外すコース | |
|---|---|
| 損害額が 10万円 を超える場合に補償 掛金目安 14,200円 (15%割引) | 全損した場合の 共済金 221万円 (標準コースと 変わらない) |
| 損害額が 20万円 を超える場合に補償 掛金目安 10,500円 (37%割引) | |
| 損害額が 50万円 を超える場合に補償 掛金目安 4,500円 (73%割引) | |
| 損害額が 100万円 を超える場合に補償 掛金目安 2,100円 (87%割引) | |

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は標準コースからの割引率。

- ※ **【補償額の上乗せ特約】との組み合わせが可能** です。大きな被害が発生した場合に、より多くの共済金が支払われます。

| 充実コース (標準コース+特約①+特約②) |
|---|
| 損害額が 3万円 (又は共済価額の 5%) を超える場合に補償 掛金目安 29,400円 |

| 小さな被害を補償範囲から外すコース | + | 補償額の上乗せ特約 (特約①+特約②) |
|---|---|--|
| 損害額が 10万円 を超える場合に補償 掛金目安 24,900円 (15%割引) | | 全損した場合の 共済金 312万円 (充実コースと 変わらない) ※新築時の資産 価値まで補償 |
| 損害額が 20万円 を超える場合に補償 掛金目安 18,600円 (37%割引) | | |
| 損害額が 50万円 を超える場合に補償 掛金目安 8,000円 (73%割引) | | |
| 損害額が 100万円 を超える場合に補償 掛金目安 3,800円 (87%割引) | | |

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は充実コースからの割引率。

※別途、事務費賦課金が必要となります。

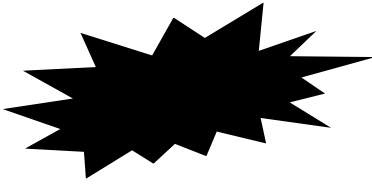
その他の割引制度もあります！

- **集団加入割引**

生産部会等の**集団**で加入すると、**掛金を5%割引** します。集団で一斉に加入しましょう。

- **太いパイプハウスの割引**

太いパイプ (31.8mm以上) ハウスにすると、**掛金が15%安** くなります。



ø

1990 2019 30

ø

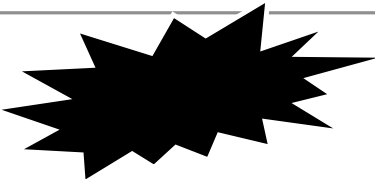
| | | | | | |
|------|---|------|----|------|---|
| | | | | | |
| 1990 | 6 | 2000 | 0 | 2010 | 2 |
| 1991 | 3 | 2001 | 2 | 2011 | 3 |
| 1992 | 3 | 2002 | 3 | 2012 | 2 |
| 1993 | 6 | 2003 | 2 | 2013 | 2 |
| 1994 | 3 | 2004 | 10 | 2014 | 4 |
| 1995 | 1 | 2005 | 3 | 2015 | 4 |
| 1996 | 2 | 2006 | 2 | 2016 | 6 |
| 1997 | 4 | 2007 | 3 | 2017 | 4 |
| 1998 | 4 | 2008 | 0 | 2018 | 5 |
| 1999 | 2 | 2009 | 1 | 2019 | 5 |

Empty rounded rectangular box.

Empty rounded rectangular box.

Empty rounded rectangular box.

Empty rounded rectangular box.



ø

&\$\$+ 2017

| | | | |
|------|----|------|----|
| | | | |
| 2007 | 12 | 2013 | 33 |
| 2008 | 29 | 2014 | 21 |
| 2009 | 23 | 2015 | 26 |
| 2010 | 37 | 2016 | 18 |
| 2011 | 15 | 2017 | 10 |
| 2012 | 29 | | 23 |

大雪

➤ 近年、**平年の2倍を超える積雪となる大雪が発生**しています。

※気象庁データより

平成30年 2月大雪

8地点で平年の200%を超える積雪
(福井県福井市で**267%**など)

平成30年 1月大雪

7地点で平年の200%を超える積雪
(群馬県前橋市で**290%**など)

平成26年 2月大雪

24地点で平年の200%を超える積雪
(山梨県甲府市で**814%**など)

雪による被害の様子



地震

➤ **震度5以上**の地震は、最近10年間では平均して**毎年18回**発生しています。

※2010~2019の10年間の平均(気象庁データより)

震度5以上の地震の発生回数

| 年 | 発生回数 | 年 | 発生回数 |
|------|------|------|------|
| 2010 | 5 | 2015 | 10 |
| 2011 | 71 | 2016 | 33 |
| 2012 | 16 | 2017 | 8 |
| 2013 | 12 | 2018 | 11 |
| 2014 | 9 | 2019 | 9 |

大雨 短時間豪雨

➤ 近年、**大雨**や**短時間豪雨**の**発生回数**が**増加**しています。

※最近10年間の平均と約40年前の10年間の平均との比較

大雨

(日降水量200mm以上)

全国1,300地点において1日当たりの降水量が200mm以上となる年間の発生日数(合計)は、最近10年間(2010~2019)の**平均では約262日**で、昔の10年間(1976~1985)と比べて**約1.6倍に増加**しています。

※全国[アメダス]日降水量200mm以上の年間日数より

短時間豪雨

(1時間降水量80mm以上)

全国1,300地点において1時間当たりの降水量が80mm以上となる年間の発生回数(合計)は、最近10年間(2010~2019)の**平均では約24回**で、昔の10年間(1976~1985)と比べて**約1.7倍に増加**しています。

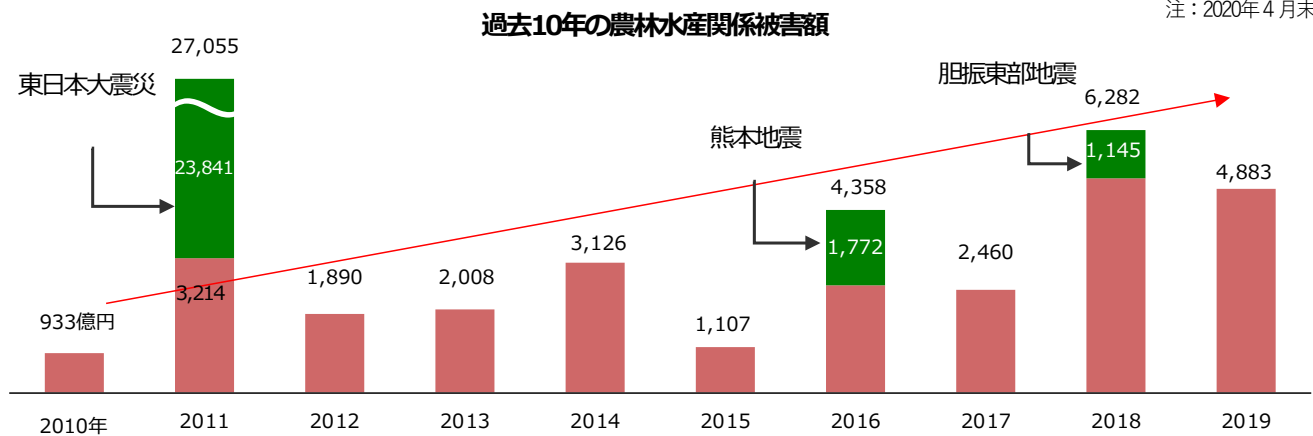
※全国[アメダス]1時間降水量80mm以上の年間発生回数より

➤ **特別警報**は、「警報」の発表基準をはるかに超える**数十年に一度の大災害**が起これると予想される場合に発表し、**最大限の警戒**を呼びかけるものです。

農林水産業への被害は増加しています！

➤ 自然災害による**農林水産関係の被害額は増加傾向**です。

資料：農林水産省作成
注：2020年4月末時点

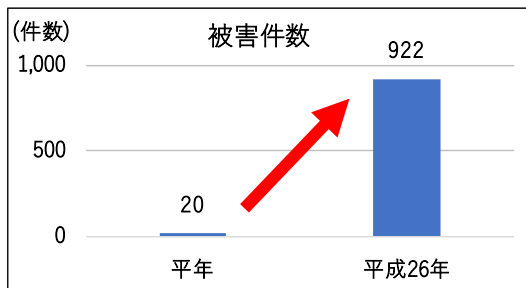


農業用ハウスに突然の大被害が発生しています！

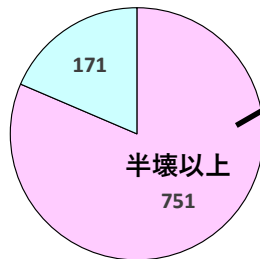
山梨県 平成26年2月に大雪

- 被害件数は**平年の47倍！**
- 1棟当たりの平均的な**被害額は約44万円！**

大雪



被害件数のうち半壊以上の件数



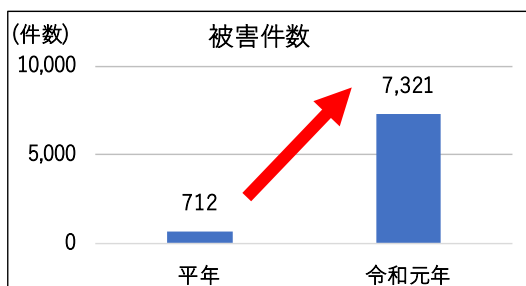
- 被害件数の**約8割が半壊以上の被害** (約4割は全壊！)

※山梨県における園芸施設共済パイプハウスの1～3月事故による比較。平年は過去10年間（平成23年～令和2年）の平成26年以外の平均。

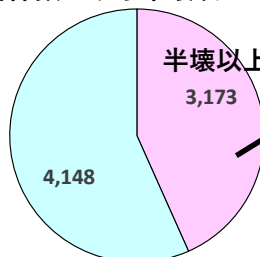
千葉県 令和元年に台風15号・19号が襲来

- 被害件数は**平年の10倍！**
- 1棟当たりの平均的な**被害額は約26万円！**

台風



被害件数のうち半壊以上の件数



- 被害件数の**約4割が半壊以上の被害** (約1割は全壊！)

※千葉県における園芸施設共済パイプハウスの9月・10月事故による比較。平年は過去10年間（平成22年～令和元年）の令和元年以外の平均。